



九州管区行政評価局



九州管区行政評価局は、総務省の地方支分部局であり、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の九州7県を管轄しています。

当局は、国民の行政に対する意見・要望等を受け止め、①行政運営改善調査、②行政相談の業務を実施し、行政の質の向上や住民生活に密着した「行政上の問題」の「改善」に取り組んでいます。

業務内容

行政運営改善調査

行政運営改善調査は、政策担当府省とは異なる主体である行政評価局が政策効果を把握・分析して、各府省自身では気付くことができない政策の設計上・運営上の課題を示し、各府省の政策改善・政策推進に資する情報を提供する取組です。調査には、総務省本省が主導する「全国計画調査」と、当局が独自に企画・立案して実施する「地域計画調査」があります。

行政相談

行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

※上記業務のほか、行政機関へのDX推進支援及び当局業務のDX推進も行っています。

職員数

98人（男性：68人、女性30人）（令和7年12月1日現在）

勤務地・転勤・昇進

勤務地 福岡市、佐賀市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

採用後は、管区局（福岡市）に勤務し、実務研修として行政運営改善調査と行政相談の業務を経験します。

転勤 本人の希望や適性を考慮し、九州各県（管区局、事務所・センター）や総務省本省などへ原則2～3年ごとに異動します。基本的には、管区局を中心とした異動です。

昇進 能力と経験に応じて、事務所・センターの係長、管区局の係長、主任、課長補佐、課長などへと昇進します。

先輩からのメッセージ

平成28年度に入省し、現在は九州管区行政評価局で行政運営改善調査部門を担当しています。調査だけでなく、現在は調査につながる情報収集活動を担当しています。

また、当局は多様な働き方に理解のある職場で、子供が生まれてからは育児休業、休暇、テレワーク等を利用して、育児と仕事の両立ができています。

行政評価局の仕事は、他省庁の施策・事業を横断的に見ることができ、幅広い知識を身につけられます。ぜひ一緒に働いてみませんか。

（平成28年度、一般職（大卒）行政九州）



令和5年度に入省し、総務課に配属されて2年目です。現在は給与事務を担当しています。

当局の魅力は、行政運営の改善や相談対応を通して、行政全般の知識が身につく点や様々な分野の方と関わることができる点だと感じています！

また、総務課業務においても日々勉強の連続で、自身を成長させることができます。

もし興味ございましたら、是非一度お越しく下さい！

（令和5年度、一般職（高卒）事務九州）



問合せ先 総務省 九州管区行政評価局 総務行政相談部総務課庶務人事係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館8階
電話：092-431-7081 URL：<https://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>

